

教会と福祉の研究会 子どもの人権と

聖書・教会

2020年 2月 10日

村田紋子



この研究会の問題意識

「福音派の私たちが、
ソーシャルミニストリーをどのよう
に信仰の中に位置づけ、教会として
取り組んだらいいか」

・私の立場

日本福音キリスト教会連合の教会に40年所属
学生時代から、同盟キリスト教団の先生に

導きを受ける。

学生の一時期、リベラル派の本を読んで信仰の危機
に。

今までの資料を拝見して

◇**霊的形成とは必然的に社会的である。**

◇**ソーシャル・ミニストリーとエバンジェリズムは
神の御国建設のために等しく必要です。**

ソーシャル・ミニストリーは
伝道をやりやすくするための単なる道具では
ありません。

エバンジェリズムはソーシャル・ミニストリーの
単なるおまけではありません。

**ソーシャル・ミニストリーとエバンジェリズムは
イエスの教えの中の車輪の両輪なのです**

「正しく両輪とするために」

何が必要なのだろうか。

重要なことのひとつが、「聖書」を
人権の視点から読むということでは
ないだろうか。

私たちが「差別する」「抑圧する」
側にならないためには

どうしたらよいだろうか。

先生からの言葉



「ソーシャルワーカーは、
人々に対する差別や抑圧に向き合い
人権を守らなければならない
しかし細心の注意を払わなければ、
私たちが支援すると言いながら
差別し抑圧する側に
すなわち人権を侵害する側に
回ることになる。」

先生からの言葉



「**クリスチャン**は、
人々に対する差別や抑圧に向き合い
神のかたちを守らなければならない
しかし細心の注意を払わなければ、
私たちが支援すると言いながら
差別し抑圧する側に
すなわち**神のかたち**侵害する側に
回ることになる。」

現場で感じてきた事

- ・なぜキリスト教主義を掲げる団体や個人に、不祥事や専門性が低いことが多いのだろう。
- ・「信仰」や「愛」、
時には「みことば」が、
人を傷つけたり、不祥事を隠すために、なぜ、使われてしまうのだろう

- ・ 1990年代からの児童養護施設での「施設内虐待」
- ・ 千葉県「**恩寵園事件**」をきっかけに深刻さが顕在化した。
- ・ 「過去」のことではなく、今現在の教会が、子どもたちを正しく理解し、向き合えているのかは常に問う必要がある。

・ 聖書は「誤りなき神のことば」だが、

「そのまま」読むと

様々な問題が起きる。

「ソーシャルミニストリーと
エバンジェリズム」を

両輪とするために

どの様に聖書を読んだら

よいのだろう。

たとえば

「よきサマリア人のたとえ」

これは「緊急対応」かも？

全ての事例に、

そのまま当てはまるわけではない。

・ 「自分にしてもらいたいことを


人にもしなさい」

ソーシャルワークの原則の一部でもある
が・・・。「共感はしても

同一視はしてはいけない」



・クリスチャンが、
伝統的にイメージしている
「よい行い」「人とのかかわり方」
について
丁寧な、謙虚な、冷静な
考えていく必要があるかもしれない
ずっと感じています。



もう一度・・・



「**クリスチャン**は、
人々に対する差別や抑圧に向き合い
神のかたちを守らなければならない
しかし細心の注意を払わなければ、
私たちが支援すると言いながら
差別し抑圧する側に
すなわち**神のかたち**侵害する側に
回ることになる。」

- ・ 「神のかたち」 とはなにか、
- ・ 「神のかたち」 をより深く
知り、
より深く大切にするには
どうしたらよいか



今日お伝えすることの枠組み

- ・子どもとはなにか
- ・子どもに

教会はどのように関わったらよいか

- ・レジメについて
- ・今までの学びとの
つながりについて

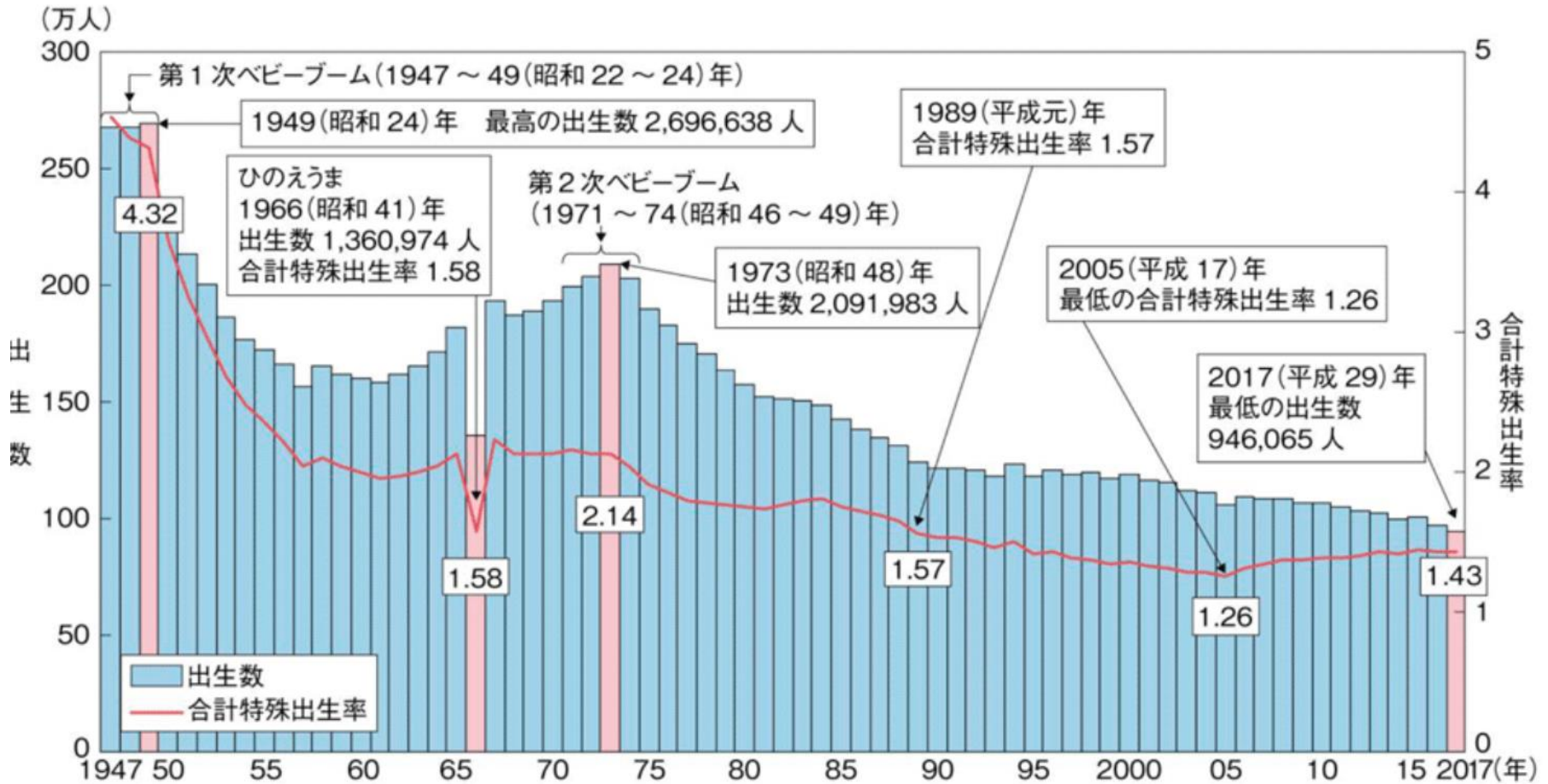


現代社会の子どもへの課題

1. 少子化
2. 貧困
3. 虐待



1. 少子化 出生数と合計特殊出生率



(万人)
300
250
200
150
100
50
0
19

出生数

合計特殊出生率
(年)

2018年

91万8397人

過去最低を更新

3年連続で100万人を割る

⇒2019年出生数

86万4000人と推計

当初の推計より2年早く

90万人割れ

2. 子どもの貧困

- ・ 「**相対的貧困**」とは：社会で当たり前と
思われている生活が難しい状態。 (阿部)
- ・ 「子どもの貧困率」とは、
18歳未満の子ども全体に占める等価可処分所
得が**貧困線 (112万円)** に満たない
子どもの割合をいう。
2015年 子どもの貧困率 13.9%
子どもの**7人に一人**が貧困状態にある。

3. 子どもの虐待

(1) 児童相談所での児童虐待相談対応件数

・ 1990年度 1,101件⇒**2018年度159,850件**

(過去最多 前年度比119.5%)

・ 市区町村では2016年度 約10,000件

※参考 2016年度

児童相談所虐待相談対応件数 133,778件

⇒一時保護 21,268人

⇒施設・里親への措置4,579人

虐待相談件数が示すもの

- ・ 家族が孤立化しやすく、虐待が発生しやすくなっている。
- ・ 「虐待」に対しての社会の目が養われ、通報が増えた。
- ・ 今後相談件数自体は「頭打ち」になる可能性もあるが、性的虐待の増加が予見されている。

(2) 虐待により亡くなる子どもの数

- 厚生労働省調査では

年間80～100人程度。6割が乳児。

- 日本小児科学会調査では

350～500人と推定。(2016年3月)

参考：子どもの死亡原因と人数 各1位

0歳児 先天奇形等 617人、

1～4歳 先天奇形等 151人

5～9歳 悪性新生物 81人

10～14歳 悪性新生物

15～19歳 自殺 503人

(3) 虐待相談件数が示すもの
「虐待」に対しての社会の目が
養われ通報が増えた。

自由主義社会の進展に伴って
家族が壊れ、**虐待実数**が増えている
との指摘もある。



Ⅱ. 子どもをどうとらえるか
～子どもの「発達」「虐待」
「権利」の観点から～
「どうむきあうか」というときの
基礎としての知識



発達

子どもはどのように育つのか



愛着関係：安全基地としての「育てる者」に「くっつく」ことによって、子どもは恐怖や不安を低減させ、外界へ出ていくエネルギーを得る。

「育てる者」による「タイミングの良い応答」「抱きかかえ」が重要。

※ウィニコット「ほどほどの母親でよい」ともいわれていますが。

愛着によって子どもが獲得するもの

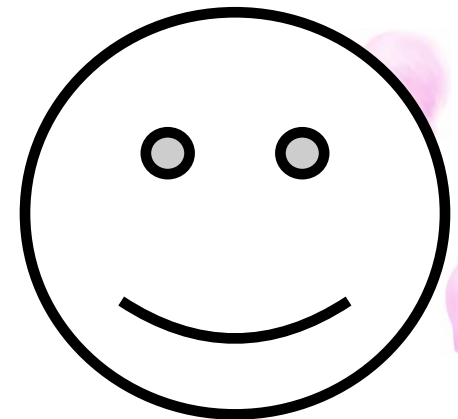
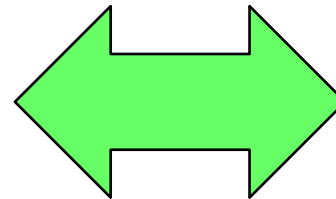
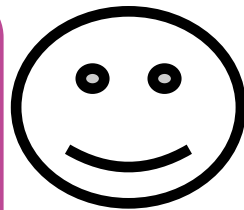
育てられる者

育てる者

探索活動

- ・ 恐怖や不安を感じたら戻り、安心を取り戻す
- ・ エネルギーを得る

愛着の形成



- ・ 基本的信頼感
⇒ 自尊心・感情・自己調整力
- ・ 外界の知識
- ・ 社会的規範
⇒ 「育てる者」から取り込む
- ・ トラウマからの防波堤 (疎開した子どもたち)

安全基地

2. 子どもの虐待 児童虐待防止法による定義

- ・ 身体的虐待
- ・ 養育放棄（ネグレクト）
（同居者の虐待を放置することも含む）

- ・ 心理的虐待

(DVを子どもが目撃するということも含む)

- ・ 性的虐待 (ポルノ写真の被写体とすることも含む)



マルチリートメント

- ・ 親が、
自分自身の欲求や必要のために、
不適切に子どもに力を行使する（西澤）
- ・ 子どもの心身への甚大な影響がある。
「脳」も委縮する。（友田・杉山登）
⇒きちんとした「手当」が必要。

子どもの生存・発達
に害になることを
積極的にする

ルトリ
目に見える

子どもの生存・発達
に不可欠なことを
しない

骨折・打撲・
火傷等

身体的

教育・医療・
安全・衣食住
など

虐待

ネグレクト

脅迫・罵倒
差別・侮辱
面前DV

心理的

愛情・指示
認知・発達に必
要な刺激など

目に見えない

(2) 虐待とは何か

「トラウマ」

「IPV(親密関係における暴力)」

「愛着障害」の視点から



◎トラウマとPTSD

トラウマ「心的外傷」

極めて甚大な心の傷のこと

その人の身体・行動・認知等に重大な影響を
与えるもの

PTSD

(Post-traumatic stress
disorder)

心的外傷後ストレス障害

「PTSD」の特徴

- ・ 想起（フラッシュバック） ・ 回避や麻痺 ・ 過覚醒
再現性 ・ 感情調整の困難等生じる。
- ・ **アディクション**はトラウマの「自己治療」
ともいわれる。
- ・ 事故や災害等による「**単純性PTSD**」と
子ども虐待やDV等による「**複雑性PTSD**」がある。
- ・ トラウマの治療：「**再体験**」「**解放**」「**再統合**」
「自分でコントロールできる過去のものがたり」に
よみかえていく。身体のケアも極めて重要。

IPV (intimate partner violence)

「親密な関係性における暴力（支配）」

- ・ 身体的、精神的、経済的など

さまざまな側面に及ぶ。

- ・ 親密であればこそ、境界が曖昧。

他の人には求めない感情

(自分をより理解してほしい。

自分が思うように応答してほしい等) が強くなり、「怒り」「いらだち」が生じやすい。

親密な関係性における「支配」

謝る
愛情・期待
等を示す

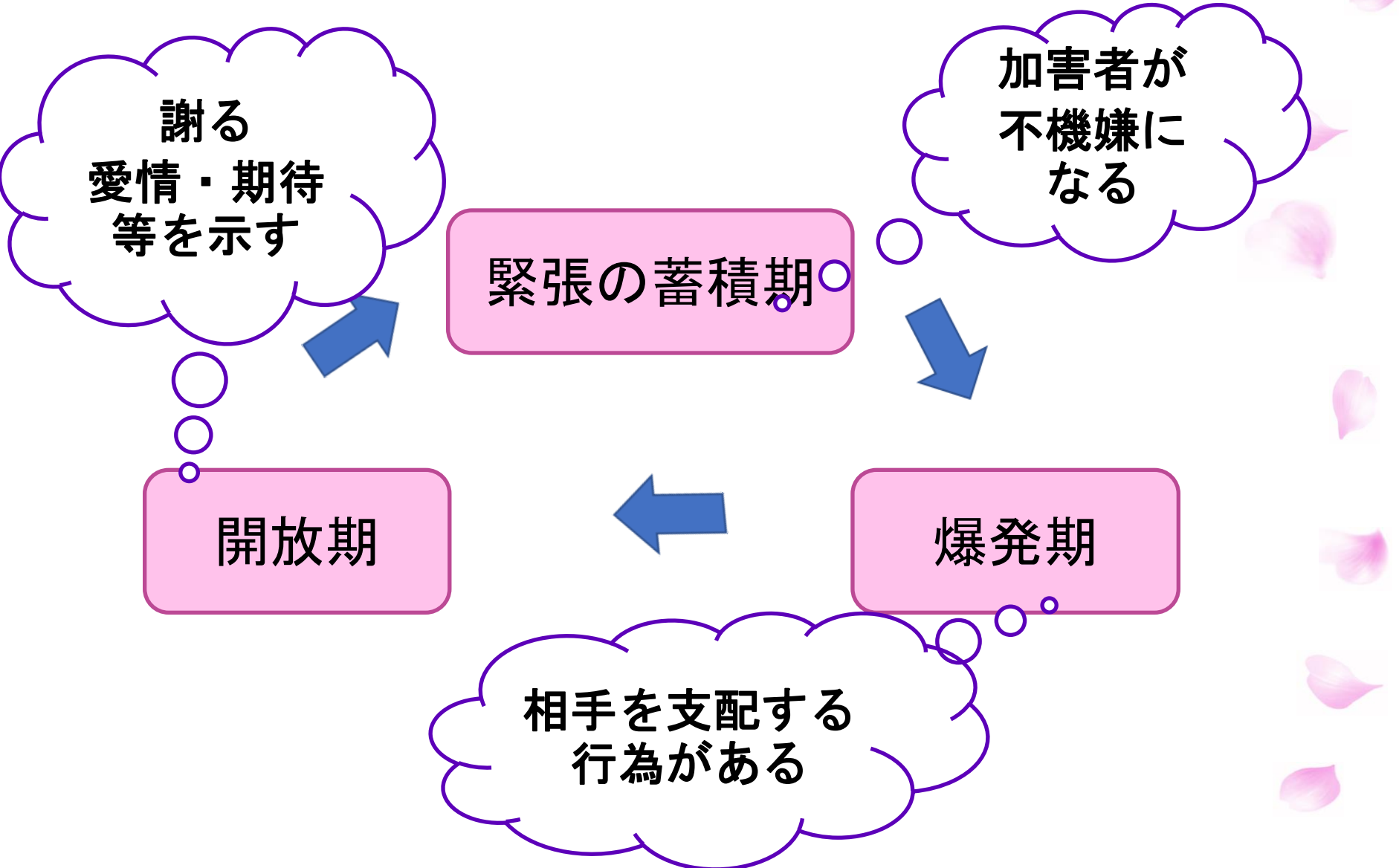
緊張の蓄積期

加害者が
不機嫌に
なる

開放期

爆発期

相手を支配する
行為がある



支援のむずかしさ

- ・ 関係性が固まる。
繰り返しながら関係性が強まる。
周囲からの介入が難しくなる。
- ・ 被害者が加害者に「主体的に近づく」
「なっついていく」ように見えたりする。
- ・ 「暴力・支配」を「愛情」と混同・錯覚する
⇒他の人間関係でも再現
- ・ 被害者の「不安」「自責」「葛藤」を
理解して支える必要がある。

「愛着障害」

この関係がない

育てられる者

育てる者

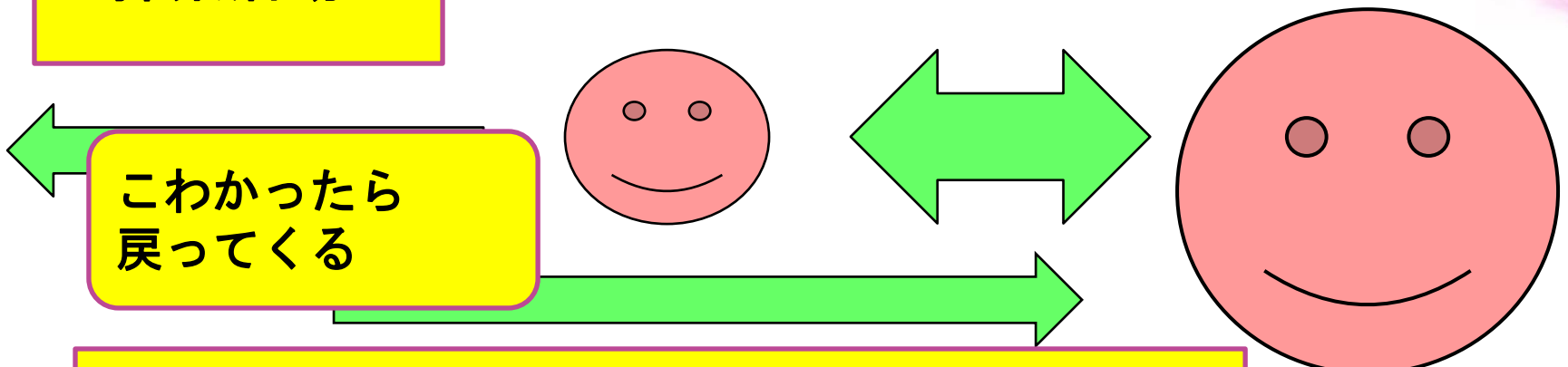
探索活動

愛着 (応答と抱きかかえ)

こわかったら
戻ってくる

- ・ 基本的信頼感
 自尊心・感情・まとまり
- ・ 外界からの知識
- ・ 社会的規範
- ・ ト라우マからの防波堤

安全基地



・ 養育者との関係性の中で獲得して
いくべきものが獲得されない。

⇒安心感に基づいた肯定的な自己認知

・ 世界観がない。

・ 「基底欠損」 (青木)

⇒人格上の様々な問題を呈する。

(3) 虐待と身体～脳の変化

◎虐待の脳への影響

①様々な部分を変化させる。

②虐待と発達障害 双方向の関係がある

発達障害を持った子どもが、育てにくさから虐待を誘発してしまうことがある。

また虐待によって、発達障害と似た症状がひきおこされてしまうことがある。

• 発達障害は認知数が増えているというより
発生が増えていると言われている。（杉山）

※発達障害：自閉症、アスペルガー症候群注
意欠如・多動性障害(ADHD)、学習障害、
チック障害、吃音（症）等が含まれる。
脳の一部の機能に障害があるという点が
共通する。

「DSM-5（米国精神医学会精神疾患・精神障害の分類マニュアル）」（2013年）ではアスペルガー症候群」という障害名はなくなり「自閉症スペクトラム」に統一された。

(4) 虐待の予後

①様々な生きづらさや社会的排除に
つながる

精神疾患や独特の人格変化、
または再被害化・加害の連鎖等が生じる
場合がある。

※パーソナリティ障害

②虐待による社会的損失

2012年度1.6兆円

参考：会計監査院 東日本大震災被害16.9兆円



出典：厚生労働省・内閣府

ためらわず
知らせてつなぐ
命の輪

**児童虐待は
社会全体で解決すべき問題です。**



オレンジリボンには
子ども虐待を防止するという
メッセージが込められています。





未来へと
命を繋ぐ
189 (いちはやく)

「かわいそうな子ども、
守らなければ
いけない子ども??と
いうとらえかたでだけ
では不十分です。

子ども期の課題を
社会が見過ごし、
その後つらい人生を
送らざるを得なかった
方々をどう支援するか、
考える必要があります。

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。

児童虐待かもと思ったらすぐにお電話ください。

いち はや く
189
児童相談所
全国共通
3桁

連絡は匿名で行うことも可能です。
連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

出産や子育てに関する悩みや質問がある方は、
児童相談所・市町村へお気軽にご相談ください。

Ⅲ. 子どもの権利

～到達点としての 子どもの権利条約～



子どもを守るために

1924年 ジュネーヴ宣言

1948年 世界人権宣言

1959年 児童の権利宣言

1979年 国際児童年

この年に国連人権委員会に子ども
の権利条約委員会が設置



子ども観・支援観の変化を もたらしたもの

子どもの権利条約

採択 1989年 発効1990年

- ・ 国際法規として、
批准した国の国内法（憲法を除く）
を規定する。

- ・ 日本の批准 1994年



子どもの権利

「児童の権利条約」に定義される

生存・発達・保護・参加

子どもゆえの特性に基づいた権利

⇒大人と「同等」の権利も含むが

発達や保護は子ども独特の権利

児童の権利条約の特徴

・生存、発達、保護、参加の権利が全54条にわたって詳細に規定されている⇒児童福祉法や各自治体の条例へ

- ・結社集会の自由
- ・プライバシーの保護
- ・休み、遊ぶ権利
- ・有害情報や麻薬覚せい剤からの保護
- ・拷問や死刑の禁止 等

1. 「子どもの権利条約」の起点

ヤヌシュ・コルチャックの思想

(1878年～1942年 ポーランド系ユダヤ人・小児科医)



ポーランド広報
文化センターHP
より

ポーランドにあった コルチャック先生の孤児院



ポーランド
広報文化セ
ンター
HPより



コルチャック先生と 子どもたちの像



ポーランド広報
文化センターHP
より



条約の原案となった

「子どもの権利の尊重」

- ・ 子どもを一人の人間として尊重しなさい。
子どもは「所有物」ではない
⇒ 「子供」を使わない。
- ・ 子どもは宝くじではない。一人ひとりが
彼自身であればよい。
- ・ 子どもも過ちを犯す。それは、子どもが
大人より愚かだからではなく、
人間だからだ。完全な子どもなどいない。

- ・ 子どもの悲しみを尊重しなさい。
たとえそれが失ったオハジキ一つであつても、また死んだ小鳥のことであつても。
- ・ 子どもは幸福になる権利を持っている。

子どもの幸福無しに、

大人の幸福はあり得ない。

「子どもはすでに人間である」

未来のために準備させられる

存在ではない。

子どもの、今この時を

大切にしなければならない。

※ポーランド政府が1979年に

コルチャック先生のメモを基に「草案」
を提出。

10年の討議を経て「条約」に結実。

学生さんの質問から

・子どもが「権利」ではなく
「権力」を握ってしまっているような
状況はないか。「まちがった自由」

こどもがわがままになる？
ふつうのしつけができなく
なる？

ダメなことはダメって
伝えるべきでしょ？



ダメ絶対!

「子どもの権利条例」

こんな条例ができたなら… 広島の子供が危ない!

強制や規制は禁止

躾や学校教育が崩壊する!



お手伝いも拒否できるよ!!

子供を「未完全な人間」とする見方は止めなければなりません。子供は子供として完成した一つの人格だから、親の価値観や考え方、生き方を押し付けてはいけません。手伝いを強制したり、早寝早起きなどの生活習慣を躾けたり、食物の好き嫌いを矯正したりすることなども、子供の人格を否定することになります。もちろん学校においても強制することは許されません。

子供の自己決定権

子供が親の言うことを聞かなくなる!



自分の好きに決められるよ!!

自分のことはすべて自分で決める権利があります。子供が自ら選ぶ権利を尊重し、必ず子供の意見を聞かなければなりません。

大人や学校が勝手に決めて、子供に押し付けることは、自己決定権の侵害です。政治活動や宗教の選択でも、子供の決定を尊重しなければなりません。異性などとの性行為においても同様です。

子供は大人と対等な存在

子供のわがママが保障される!

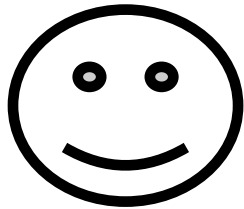


秘密を持つことができるよ!!

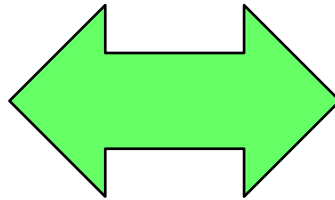
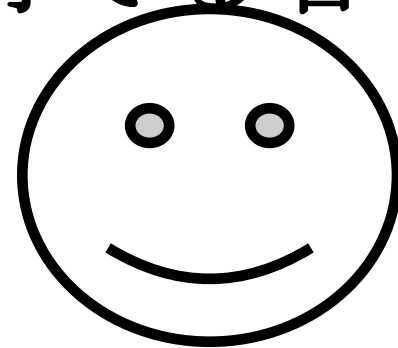
子供も大人と同様の権利を有し、主体的に権利を行使することができます。子供だからといって差別してはいけません。子供は大人と対等ですから、親は一切の体罰をしてはいけませんし、プライバシーも尊重しなければなりません。日記や携帯電話を勝手に見たり、交友関係も根掘り葉掘り聞いたりしてはいけません。

育てる者・育てられる者の関係性は？ 養育の中で伝えることは？

育てられる者



育てる者



- 「対等」な関係だろうか
「**パワーゲーム**」が発生していないだろうか
- 子育ての中で、**基本的な価値**を子どもに
伝えているか。
「自分と同じように他の人も大切にする」
「現実的な着地点を見つけて、
自分をコントロールする必要がある」

・子どもに4つの権利を保障することによって
子どもは

「**安心**（暴力にさらされない・支配されない）」

「**自由**（自己決定権）」

「**自信**（自尊感情・自己肯定感）」

を実現することができる。（森田）

（2）おとなの責任

・条約には「子どもを適切に導く」

「子どもを有害情報から守る」等

おとなの責任も明記されている。

• 「権利条約」を基本理念として
「子どもには権利がある」と
明記した**改正児童福祉法**が、
2015年成立。

批准後22年を要した。

• 子どもの権利を
正しく認めないことが、
虐待の土壌になっている。

IV. 教会の課題

～子どもたちと向き合うために
必要なことは何か～

1. 教会の中で感じてきたこと
2. 教会の中の課題
3. 「子ども人権」の視点から

聖書を読むために



◎教会の中での様々な痛み 思い出す4つのできごと

- 礼拝に出ていたAちゃん
- 教会の野球クラブで
- 「許し」を知るための「罰」
- ある姉妹の証から



体罰肯定意見

- ことばが通じない時期は、理解させるために必要。
- やってはいけないことを、
本当に分からせるためには痛みが必要。
- 何時も叩いたりしてはいけないが、
本当に悪いことをしたときには、体罰をしてよい。
おとながメリハリをつけて用いるならば有効。
- おとなとの信頼関係や愛情があれば、
体罰を通して真意が伝わる。
- 叩いた後に、きちんと説明する等の
フォローが適切にあればよい。

よく聞く意見ではありますが・・・本当にそうでしょうか。

◎子どもへの暴力や抑圧について アリスミラー「魂の殺人」

(スイスの精神分析家 1923～2010)

Alice Miller



原題

「はじめに教育ありき」
ヒトラーの受けた教育を分析

アリス・ミラーの主張

- ・ 「過去の被害体験を語り、感情を取戻し、エモーショナルリテラシー（感情を適切に取り扱う能力）を得ることが

全人的変容には極めて重要」
「暴力を受けた子どもは、
暴力を自分自身や社会に返す」

◎ 「性的マイノリティ」の方々について

- ・ 「性的マイノリティ」とは、

- 「性志向（どのような性別の人を愛するか）」

- 「性自認（自身の性をどのように認識するか）」

ということに関しての少数者を指す。

主に「LGBT」：「L」女性の同性愛者、「G」男性の同性愛者
「B」両性愛者、「T」こころの性とからだの性との不一致（
Transgender）であり、人口の8%との調査がある。

その他「男女どちらにも恋愛感情を抱かない人」や「自分の性が分からない」「決められない」等の人もいる。

- ・ 性的マイノリティの人々は様々な差別や偏見、嘲笑にさらされやすく、自殺リスクが高いことも指摘されている。

・教会は「同性愛は罪だ」ということは正しいのか。

「状態」を罪としていいのか。

・環境問題が子ども達の心身にも影響を及ぼしている。

丁寧な論議が必要

※内分泌かく乱物質（環境ホルモン）による影響⇒雄が雌化する

エピジェネティクス

DNAの配列変化によらない遺伝子発現を制御・伝達するシステム。

このような制御は・・・、食事、大気汚染、喫煙、酸化ストレスへの暴露などの環境要因によって動的に変化する。

⇒一部の発達障害の発現の要因に。

※石牟礼道子

「海が汚される時、子宮も汚される」

2. 教会の中の課題

- 子どもに関わることは、
親密な関係の中であればこそ、
余計に話し合うことが難しい。
- 神の「家族」だからこそ
いえなくなる。
- 「信仰」や「みことば」が絡むと
さらに難しい。

「鞭を惜しむな」「親に従いなさい」
「苦しみに耐えなさい」 etc.



3. 「子どもの人権」の視点から
聖書を読むために
- (1) 自己覚知を通して読む
 - (2) 現場の
「チームワーク」の中で読む

自己反省として考えました

自己覚知を通して読む

「信仰」の吟味を。

アディクションまたは

「回避」としての「宗教」と

ならないように。

※嗜癖（アディクション）

- 「その行為をやめようと思っても
やめられない一種のコントロール障害」
- トラウマ体験に対する一種の自己治療と
言われる場合もある。

アディクション 嗜癖

①物質嗜癖・乱用

(薬物・アルコールなど)

②プロセス嗜癖

(ギャンブル・買い物・暴力など)

③摂食障害 (①と②の合間)

④人間関係嗜癖

(世話焼き・愛情・役割・異性など)



(2) 現場のチームワークの中で読む

- 「否認（正常化の偏見）」をチームで乗り越え、「何が起きているか」「どう対処すべきか」、様々な知見を以て判断する必要がある。
- 「ピースキーパー」になってはならない。
(「大丈夫」「何でもない」といって否認を強化する人)
- 「足りないところを支えあう」
「二次受傷を防ぐ」という側面もある。
- 「人権」とは何か、
教会の働きを省み、考えるきっかけを与えられる。

チームワークが必要なもう一つの理由

支援者側の加害者を防ぐ

～教会の中の「性虐待」

- ・性虐待は「沈黙の虐待」と呼ばれ

非常に影響が深く予後が悪い。

- ・子どもと関わる職業や場所では、

親しく接するおとなからの

「性虐待」に常に細心最大の注意が必要

・加害者は、周囲のおとなを安心させるよう
に行動し、子どもに接近する。

「自分に対するよい評価」を得ようと画策。

周りのおとなが加害者と普通に接したり評価
したりすることで、子どもはさらに沈黙を強
いられる結果となる。

・カトリック教会の聖職者からの性虐待⇒
「プロテスタント教会には関係ない」でよいか

・実話に基づく韓国映画「トガニ」

教会が隠ぺいに加担。

・学校現場でのセクシャルハラスメントやわいせつ
行為での処分者が、2018年度は過去282人

・私自身の経験から 被害者が加害者に/25年目の開示

さいごに



「共同体としての神のかたち」

- 神様との「生きた交わり」の
大切さ。神様から知恵を頂く。
- 神の家族 「共同体」
(他者との同調・つながり) 中での
回復

島根あさひ社会復帰センターの試み



現在各地で公開中。従来の「罰」や「反省」を求める更生のやり方からの転換を試みている。

受刑者たちの「子ども時代」が語られるが、児童養護施設の子どもたちとほぼ同じ被虐待体験がある。

アリスミラーの考えに基づく「治療共同体」という取り組みを通して、封印してきた気持ちを表現し、人格変容を目指す。



カリフォルニアのRJドノバン刑務所

アメリカの代表的治療共同体アミティが運営するプログラム

坂上香「プリズンサークル」プロジェクトより

<https://motion-gallery.net/projects/prisoncircle>



坂上香「プリズンサークル」プロジェクトより 「刑務所内のサークル」
「日本の刑務所内TCもアメリカと同様に円形に座って語り合うことが多い。
目指すのは対等な関係。」



- 食卓と布団に思うこと
あたたかく、安心できる
休み場の大切さ



ご清聴
ありがとうございました。

